

住宅用火災警報器の無料取付け支援事業開始について

住宅用火災警報器を「まだ設置していない」若しくは「機器を交換したい」場合は、各個人で機器を購入して取付けや交換することとなりますが、65歳以上の世帯又は個人で「取付け」が困難な方につきましては消防職員による無料の取付け支援を令和4年4月から実施します。

取付けを希望される方は消防本部予防課（65-1342）へ申し込みしてください。

【住宅用火災警報器の取付けの流れ】

(1) 家電量販店やホームセンター等で「煙式」の住宅用火災警報器を購入する。各個人において事前に住宅用火災警報器を購入してください。

(2) 購入後、消防本部予防課へ連絡する。

(3) 取付け日時 平日 9:30~17:00の間

(土日祝日を除く)

ご希望の取付け日時を決定してください。



寝室及び二階に寝室がある場合の階段は「義務設置」寝室以外は「自主設置」

※火災予防条例により（寝室等）には「**煙式**」の住宅用火災警報器を設置することが義務付けられています。購入する際には必ず設置必要個数を購入するよう注意してください。また、リビングや台所への取付けもお勧めします。

そして、住宅用火災警報器は義務設置になってから約10年が経過しましたので、すでに設置されているご家庭につきましては10年を目安に新しいものと取替えてください。

4月予定表



4月	5日(火)	老人会会長会
4月	7日(木)	交通安全協会南支部
4月	8日(金)	金子小学校入学式
4月	8日(金)	小・中学校始業式
4月	11日(月)	南中学校入学式
4月	18日(月)	社会福祉協議会
4月	25日(月)	連合自治会会長会
4月	26日(火)	校区見守り推進委員会
4月	29日(金)	昭和の日 休館日

※新型コロナウイルス感染状況により、行事の中止・延期・変更となる可能性があります。ご了承ください。

高齢者講座 (閉講式・人権について)

3月4日(金) 令和3年度の締めとなる高齢者講座・閉講式が開催されました。講師に人権教育課の指導員の方をお招きし、DVDを鑑賞後、差別問題について話し合いました。



露の軍靴に断たれし明日落椿	緊張の一瞬に引く雛の目	悠久の祈りや涅槃像の黙	吊り上げて車の検査風光る	潮騒と耳切る風と水仙と	利休忌や出番少なき黒茶碗	百態の猫のポーズや山笑ふ	遠き日を掌に充たしつつ雛あられ	春霖や指一本で弾くピアノ
松本 和子	田坂 美和子	天野 美智子	加地 晴代	一色 良子	飯塚 文子	秋山 利代	草薙 八重子	山口 保人

金子句会